

第14回潟上市議会報告会 ～みんなのギカイ～市民との意見交換会実施要領に基づく報告事項

市当局への質問事項

- 1 「熊を目撃して通報してからラインや防災無線での通知までの時間がかかりすぎ。もっと早く対応するよう対策してほしい」について

【回答】

市は目撃情報について警察署が事実確認等を行ったのちに報告を受けて覚知します。その時点で目撃時刻から時間が経過しているため、市が情報を周知するまでは一定の時間が必要となりますことをご理解願います。

- 2 「天王地区で上水道の未設置区域があり、火災等の防災対策上、早急に敷設すべきではないか」について

【回答】

上水道の未設置区域における防災対策としては、消防水利施設としての防火水槽を整備して火災発生時等の消火活動に活用しております。水道管路の設置については、議員の回答にもあるとおり公営企業として独立採算制を維持する面から、整備事業費とそれに対する主な収入源である上水道への加入で使用者を確保することなど、費用対効果についても考慮する必要があります。水道管布設整備には、防災上の視点のみではなく、総合的な判断が必要であることをご理解願います。

3 「出戸浜に消波ブロックを入れられないか」について

【回答】

現在、出戸浜海水浴場付近の海中には、景観を損なわないよう消波ブロックの代わりに海面に出ない形の人工リーフが設置されております。近年、海水浴場付近の砂浜浸食が著しいことから、市では国や県へ対策を要望しております。県では、既存の人工リーフを増強する計画を進めています。

4 「通学路の熊対策は警察のパトロールにまかせきりなのか。スクールバスの活用はできないか。早めに撃退スプレーを学校へ渡すことはできないか」について

【回答】

通学路の熊対策については、警察に加え、県の委託業者によるパトロールを実施しています。

スクールバスは、毎日、大豊小学校に通う豊川地区児童の登下校用に運行しているため、他地区の小・中学校の登下校に活用するのは困難です。

熊撃退スプレーは、県から提供されたものを各小・中学校に5本ずつ配付したことに加え、市でも購入し追加配付しています。

- 5 「防災無線の緊急時と各種お知らせを分離するべきではないか。また、最近聞こえづらい意見があるが、メンテナンスが必要ではないか」について

【回答】

防災行政無線設備につきましては、定期的な保守点検により、設備の状態確認や必要な修繕等を行っております。現在の放送設備は、緊急時と平時で共通の機器を使用していることから、設備上、放送を完全に分離することは困難な状況にあります。なお、今年度実施している改修工事により音声合成による放送が可能となることから、緊急放送と各種お知らせで声質を分けるなど、放送内容を識別しやすくするための運用上の工夫についても検討してまいります。また、聞こえづらいとのご意見につきましては、聞き直しが可能なテレフォンサービスのほか、防災メールや市公式LINEでも配信しておりますので、併せてご活用くださいますようお願ひいたします。

- 6 「熊が出たとき、市の広報車で回ってもらいたい。知らないで散歩している人もいる」について

【回答】

現状、農林水産振興課ではツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルに基づき状況調査及び実施隊への指示、現場付近で散歩している人など周辺住民を見かけた場合は注意喚起の声かけを行っております。

広報車の出動についてはクマの目撃から時間がたっている場合や立ち去っている場合、複数場所での目撃もあることから毎回の出動は困難ですが、クマが居座るなど緊急性が高い場合は広報車で周知してまいります。

また、併せて市民自らがクマに対する意識の醸成や情報の取得を進めることも重要であることから、引き続き、防災メール、公式LINE、クマダスなどのツールを広報、周知をしてまいります。

7 「風力発電のため電波が悪い。電波塔を建てる必要があるのでは」について

【回答】

風力発電事業による電波障害については、これまで市から発電事業者と県に対して、電波受信環境の改善対策について申し入れ等を行っております。風力発電事業による電波障害によるものである場合は、個別に発電事業者が対応しておりますので、ご相談願います。

8 「下校時に子どもが一人で歩いていることがある。どうにかできないか」について

【回答】

市内各小・中学校では、子どもたちに対し、できる限り複数で登下校するように指導しています。しかしながら、居住地域や家庭の事情、部活動などにより、一人きりになる場面が生じてしまうのは、避けきれない現状にあります。各校では、スクールガードなどのボランティアの協力も得ながら、子どもたちの登下校時の見守りをしていますが、学校だけでの対応には限界があります。保護者や地域の方々とも協力し、子どもたちの安全確保に取り組んでまいります。

9 「夜中に火災があった場合全市に放送されているが、火災があった地域だけの放送にできないか」について

【回答】

夜間の火災等の放送地域限定については、放送設備の機能・技術面や、運用面での対応の可否を確認し、火災発生情報の放送を担当する消防本部と検討いたします。